

# 「ロシア革命 100 年」についての諸論文

2018. 05. 19 南雲

ロシア革命については以前にも述べたが、その後に読んだ諸論文に対するコメントを簡単に書いておく。なお、プロレタリアートによる権力奪取——プロ独を否定する主張は、基本的に検討の対象からはずす。

## 《『解放』露口論文》

この論文で目につく特徴の第一は、「ロシア革命の革命的意義」の一つとして、「暴力革命」をあげている点である。かねがね私は、プロレタリアートによる権力奪取を唱える人々が、常備軍に対する方策について沈黙していることが不思議であった。

露口氏は、同じく「革命的意義」の一つに、「革命的祖国敗北主義」——「帝国主義戦争を内覧へ」という革命戦略をあげている。しかし、レーニンのスローガンは、露口氏が理解しているような「戦略」ではない。そのスローガンは、帝国主義戦争が国民的危機をもたらしているという認識を土台に、権力奪取のための闘争にとって自国政府の敗北が有利であること、その闘争の勝利のためには軍事的支柱=常備軍の分解・解体が不可欠であり、それは内戦を通じてしかありえないこと、また、社会的支柱=社会排外主義者との徹底した闘争が必要であり、革命的国際主義的潮流を創出しなければならないこと、などを考慮した帝国主義戦争時の党の実行すべき任務として提起されていた。

それに対し、「反革命戦争とファシズムの危機を、蜂起——革命戦争に転化せよ」=転化スローガンは、党の一般的立場、言ってみれば“意気込み”の確認でしかない。

特徴の第二は、「レーニン主義批判としてロシア革命総括をたてないかぎり、ロシア革命の普遍的意義はつかみえない」と主張していることである。露口氏は次のように述べている。

〈過渡期の変質態としてスターリン主義が成立した〉。〈スターリン主義はレーニン主義からの断絶的な反革命的飛躍を持って成立している。しかし、レーニン主義の存在無しにはスターリン主義は生まれなかった〉。

「その転換点=飛躍点」について、解放派が〈21 年の第 10 回党大会の時点をあげてきた〉は一定の妥当性を持つが、〈ロシア革命史を注意深く見ると、10 月革命直後から 21 年に表面化する変質は徐々に進行しており、戦時共産主義下の「非常措置」「一時的措置」として容認されてきた多くの限界・誤りのなかにスターリン主義的変質の「芽」はすでに芽生えている〉。

では、〈スターリンにおいてより強固に継承され〉たレーニン主義の「限界・誤り」とは何か？ 露口氏は二点指摘している。

〈第一に、レーニン主義が持つプロレタリアートに対する外在性であり、組織論的には「外部注入論」としてボルシェビキ党の思想的中核となったレーニンの組織思想である〉。

〈第二に、レーニン主義の「二段階戦略」の誤りである〉。

まず前者について。

露口氏によれば、〈この組織思想は、コミューンとしてのソビエトの否定をもたらした(工場委員会等の否定)。さらに、国家主義、党独裁の誤謬につながるものとされる。しかしながら、「外部注入論」とソヴェトの否定との関連は明示されていない。つまるところ、露口氏は、プロレタリアートは“天然の革命性”をもつという信念の表明にとどまっている(この信念の素朴な表現がカウツキー主義)。「外部注入論」については、別稿でローザの評価に関連して扱う。

ソヴェトの問題で留意すべきは、権力奪取の手段としてのソヴェトと奪取後のソヴェトとの関連、すなわち、どのような転換が必要なのかという点である。そして、一層重要なのは、革命前と権力奪取ごとの党の転換の問題に他ならない。

次に後者について。

露口氏が批判しているのは、専ら、スターリン「二段階戦略」である。つまり、レーニンとスターリンの違いを見ていない。露口氏は〈レーニンが二段階戦略を放棄…したのは17年4月テーゼにおいてであった〉とトロツキストばりの解釈を示し、〈スターリンは…トロツキーとの党内闘争過程で、また二段階戦略に舞い戻っている〉と主張している。

レーニンが主張していたのは、当時の目標はブルジョア民主主義革命であり、そこでもプロレタリアートは主導性を発揮しなければならないということであった。これに対して後のスターリンは、ブルジョア民主主義革命においてプロレタリアートは主導性を発揮すべきではない、と主張したのである。要するに、メンシェヴィキ的革命観に転落したということに他ならない。

レーニン(主義)の評価を論じる際に常に留意すべきことは、一部の例外を除いてレーニンの著作は、その実践を可能にする組織的基盤を前提にした上で、当面の任務を明らかにすることを目的としていたということである。この点を忘れて、抽出したレーニンの理論だけを云々するのは、いわば学者の仕事でしかない。

#### 《社会主義理論研究会(池袋)

##### 『ロシア革命100年を考える』所収の旭論文》

「〇〇の問題もある」という文を羅列して確信をばかし、積極的提言を示さないのはずるいやり方である。ただ一点、レーニン最晩年の協同組合論について指摘しているのは評価しうる。

同書に収められた柏木論文は、ウクライナ問題に着目したことに意義があるが、ウクライナに侵攻しなければすべうまくいった、というのは現実を無視した空論である。

#### 《『季報 唯物論研究』所収の大藪論文》

さすがに学者らしく、1918年中頃まで、史実に基づいて論を展開している。その中心は、レーニンのプロ独論を否定することにある(プロレタリアートによる権力奪取は否定していないように読め

る)。

まず大藪氏は「レーニンの革命構想」として『国家と革命』を取り上げ、「コミューン型国家に関する重大な誤解」を指摘する。

- ① レーニンは議会制度を廃止し、行政と立法の融合する権力集中制に取って代えようとした。しかし、マルクスが「同時に執行し立法する行動的機関」と評したのは、地域自治体パリのコミューンであった。〈国家としては「全国派遣会議」と「中央政府」が機構としても機能としても権力分立する。マルクスが描いたのは、そういう構図であった〉。
- ② レーニンは、「最も徹底した民主主義的中央集権制」を主張したが、〈マルクスのコミューン型国家は、「地方自治体の自由」を含んで成っていて、地域自治体を基体とする分権的な連邦制であり、それによって下からの国民的統一を実現する〉。
- ③ 〈レーニンは、パリ・コミューンについて、その実像とマルクスが「新社会の栄光ある先駆者」として中傷したコミューン型国家の理念像とを区別せずに、二重写しにしつつ、エンゲルスの俗流的解説[コミューン=プロ独]に従って把握している〉。〈レーニンは、独裁の標識とされてきた特定の機関による全権力の掌握をコミューン型国家にあてはめた〉。
- ④ マルクスが反対した公安委員会を、レーニンは肯定した。
- ⑤ レーニンは、エンゲルスの言説に従い、〈革命後の国家所有、国家計画の経済建設路線を当然のように継承する。ところが、マルクスが展望したのは、協同組合の所有・計画を基軸とする協同組合的生産であり、協同組合型社会であった〉。

かくして、〈総じて、レーニンの言うコミューン型国家は、…マルクスのそれとは異なったおり、後進的なロシアの諸状況にも合致する公安委員会型国家に改編されている〉ということになる。

レーニンのコミューン型国家=プロ独の実現の第一歩は、人民委員会議の創設である。〈武装蜂起による権力奪取を果たした軍事革命委員会を組織したのは、全ロシア・ソヴェトであった。そして、蜂起当日午前のパetrograd・ソヴェト会議は人民委員会議の設置を決議し、それを第2回全ロシア労・兵ソヴェト大会は承けた。…人民委員会議の創設は、民衆革命で自生したソヴェト体系自体から内発したのではなく、ポリシェヴィキ革命の方から出来た〉。

〈レーニン、ポリシェヴィキは、パリ・コミューン型国家の具現だと確信して、全ロシア・ソヴェト中央行[ママ]委員会とは別個の人民委員会議を創設した〉。

〈全ロシア・ソヴェト中央執行委員会と人民委員会議の二元的構造は、事実上革命政府人民委員会議の優位に編成された。…全ロシア・ソヴェト中央執行委員会は、人民委員会議を監督し人民委員会議が発した法令を審査する機関として、ソヴェト国家体系においては第二義的な位置を占めることとなり、次第に「議会」へ変容せざるをえない〉。

〈革命国家の構想は政党を率いる職業政治家、職業革命家、レーニンを筆頭にした政治的エリート独占であった。…[民衆は]政治・国家体制の構築に関しては支持する政党に任せて、黙許

し黙従するほかなかった。民衆革命の限界であった。/ かくして、すべての権力を手中にしたソヴェトはその権力をボリシェヴィキ党に委ね、人民委員会議は自らソヴェト政府を称した。

人民委員会議は数々の布告を発したが、大藪氏は、最高国民経済会議創設とチェーカー創設を重視している。妥当であろう。

〈これらの布告によって、人民委員会議はロシア革命をボリシェヴィキ革命として推進する体制の骨格を整えた〉。

コミュン型国家=プロ独実現の第二步にあたるのが、「勤労被搾取人民の権利宣言」——「共和国憲法」制定であった。「権利宣言」は全ロシア・ソヴェト中央執行委員会が採択し、憲法制定会議に提出されたが、その否決が憲法制定会議解散の理由となり、また、「共和国憲法」の前半部を占めることになる「歴史的文書」である。

大藪氏は、「権利宣言」——「共和国憲法」の「重大な欠陥」を4点指摘している。「第1点」「第2点」は、「ブルジョア民主主義」「自由主義的民主主義」のメリットの否定であり、「第3点」「第4点」は権利に対する国家の優位である。また、氏は以下のように言う。

〈近・現代化した国家は、種々様々な階級的地位、利害、思想の個人や集団によって成っているのであり、国家の構成員に関して階級資格を問わない。/ ブルジョア国家に取って代わるプロレタリア国家は、社会主義への移行期において、インターナショナルに開かれつつも国民=市民国家としての性格も備え、対立する諸階級を等しく国民=市民として包摂し統合して、政治的解放を徹底するとともに社会的、経済的解放の実現に向けて、民主主義を高度化しつつ全面発展させることを要請されよう。/ ところが、ボリシェヴィキ党の構築するソヴェト国家は、ソヴェトを「プロレタリア独裁」のロシア的形態とし、…敵対分子や異分子の権利を剥奪し、彼・彼女らについては国家の構成員として包摂して統合することを放擲する。…/ つまり、レーニン、ボリシェヴィキは、国家の編成に関して階級原理主義に立ち構成員の資格を問う。別の観点からすると、政府と国家とを区別することなく、人民委員会議として創設した革命政府を革命国家へと自己同一化する〉。

政府はプロレタリアだけであるが、国家は「対立する諸階級」が混在するということか？ そんなことが実現可能か？ 「ブルジョア国家に取って代わるプロレタリア国家」が無概念化しないか？

最後に大藪氏は、「党=政府による民衆革命の統轄」について述べている。

ところが論文には、「10月革命の歴史的な性格」と題する「補節」がある。論文の“まとめ”と言ってもよい。

大藪氏は、〈レーニン、ボリシェヴィキ党が観念し実践した社会主義はいかなる社会主義だったのだろうか〉と問い、次のように述べている。

〈総じてレーニンの社会主義を目指しての経済的変革路線は、国家主導であり、国家主義化を社会主義へのアプローチだとする錯認に陥っていた〉。

政治面では、〈総じて国家権力が主導的に社会の領域に介入しそれを組織化する国家主義を特質としていた〉。

また大藪氏は、次のようにも言う。

〈独裁と民主主義の関係については、独裁は国家の「本質」、民主主義は国家の「形態」と位置づけした。ここにも倒錯があった。独裁は臨時的だし国家的だが、民主主義は永続的だし国家的であるだけでなく前国家的・後国家的・対国家的でもあって、時間的にも空間的にも独裁に民主主義が優位するのが本来的だからである〉。<sup>1</sup>

さらに大藪氏は、「革命政党の位置付け」を考察し、以下のように述べている。

エンゲルス『起源』にもレーニン『国家と革命』にも、〈政党についての扱いが欠落していた。それと相即的に、マルクス主義の階級論議は経済的階級論に終始し、政治的階級に関しては閉却し、経済還元主義的であった。／しかしながら、経済と政治、社会と国家が分離する近代においては、経済的(支配・被支配)階級と政治的(支配・被支配)階級も分化する。…経済的に支配するブルジョア(資本家および土地所有者)階級から分化し自立して、政治権力、国家権力を掌握して行使する職業的な政治家、高級官僚、将校が政治的支配階級を構成する。／…なかでも、政治家(集団)は、…政綱を掲げ全国的な組織網を備える階統制的組織体へ発展した政党を率いる。…この政治家(集団)が、政治的支配階級の最高部を占める…。／ブルジョア国家を打倒した革命後において、社会主義を目指し国家的支配の座に登った職業政治家(集団)と彼(ら)が率いる政党は、近代における政治家、政党とは異なった独自の性質を求められる。その点で、マルクス主義では、国家の消滅を将来目標として明示し、国家の消滅への行程を必然的にする「コミュン型国家」を構想し追及した。だが、国家と政党の相関性からして同時的に打ち出されてしかるべき政党の消滅の問題には関心を向けなかった。とりわけレーニンの政治理論からは、政党の消滅の課題は生まれようがなかった〉。

〈ロシア革命から汲み取るべき教訓の一つとして、革命後の政治的な目標として国家の消滅と併せて政党の消滅を掲げ、それに向かつての過程的な論理を解明する課題が浮上する。さしあたって、解明の手がかりを代表制…の派遣制…への改造に求めることができる〉。

近・現代における政党政治の構造を問題にするのはわかる(政治家を「政治的階級」と規定することには異論があるが、ここでは問わない)。オーソドックスに言えば、政党と階級との関係は、代表するもの(シニフィアン)と代表されるもの(シニフィエ)との関係なのであって、階級が消滅すれば政党も消滅する。先に、革命前と革命後との政党の転換について述べたが、それは、革命後にプロレタリア政党はプロレタリアートをどのように代表するのかという問題に言い替えることができる。プロレタリア政党の指導的党員が支配階級化することはありうることだし、実際になった。

「代表制」と「派遣制」については、別紙参照。なお、上で用いた「代表する」は、「代意し代行す

---

<sup>1</sup> ここで大藪氏は、デモクラチア(制度としての民主主義)とデモクラティズム(イデオロギーとしての民主主義)とを区別していないように思われる。レーニンのパリ・コミュンに対する誤解——その適用としての人民委員会議創設という論旨は『国家と民主主義』(社会評論社 1992)を読んだ際に“ナルホド”と思った記憶があるが、同著への全体的評価はここではとてできないので、上の指摘にとどめる。

る」というよりも広い意味で使用したのであるが、政党が階級を代表するかどうかという問題設定も成立しえよう。大藪氏は『国家と民主主義』で政党制そのものを俎上にのせている(これについては別の機会に)。

以上を大藪氏は、次の様に総括する。

〈概述してきた経済面と政治面を統括すると、立法・執行権力を合わせもつ革命政府として国家権力を奪取した人民委員会議は、国家所有化をはじめとした国家主導主義的経済建設によって、政治権力に加えて経済権力をも一手に独占した。更には、出版などを国家統制し、イデオロギー権力も掌中に収めた。過剰国家化による異様なほど集権主義の国家権力独占体の造出であった。/ このウルトラな国家権力独占体の出現は、一面では、これまでに適示してきた社会主義への過渡期路線の諸過誤に由来した。それとともに、他面で、社会主義建設の客観的、主体的条件の貧寒な後進国ロシアでの急進主義的社会主義革命において、国内的にも国際的に[ママ]厳酷な状況下におかれたポリシェヴィキ党が活用するのは、何にもまして国家権力であったという現実に基づいていた〉。

大藪氏の言う「過渡期路線の諸過誤」について、示唆を受ける点もある。しかし、どのような観点から「諸過誤」を批判しているのかを問わねばなるまい。大藪氏が依って立つのは、先(前頁)に引用した〈独裁と民主主義の関係については、…〉の内容、すなわち「永続的」な民主主義の立場である。

なお、大藪氏は次の指摘もしている。すなわち、レーニン、ポリシェヴィキはヨーロッパ革命に期待したが、〈そこにも幻想がつきまっていた〉。西欧の社会主義運動は、ポリシェヴィキ革命=共産主義に「反撥」したことである。この点は、いわゆる先進国革命を考える際に、重要な問題と思われる。

結論として大藪氏は、10月革命を、ポリシェヴィキ革命としても、また、ポリシェヴィキ革命と民衆革命の複合としても、「反資本主義・国権主義革命」と規定している。

なお、大藪氏が末尾で述べている『ロシア革命とソ連の世紀』シリーズ(岩波)への評価は、妥当であろう。

大藪論文と同じく『唯物論研究』第141号に収録された柏木論文は、レーニン晩年の協同組合論の重要性を指摘している点で、意義をもつ。ちなみにブハーリンは、自らの路線をレーニン協同組合論を継承したものと、主観的には思っていた。また、同誌所収の石塚論文は、石塚氏の著書への興味をそそったが、未読。

《『ひらく』真崎論文》

これについては、次の指摘のとどめる。ロシア革命については極めて護教的であり、「革命的議会議主義」の強調が特徴。ドイツ革命については、革命的大衆は存在したが党が存在しなかった、あるいは、革命的理論はあったが組織が無かった、という二元論。

\*\*\*\*\*

ロシア革命の限界を述べる場合、そのポイントの一つとして「戦時共産主義」が取り上げられることが多い。しかし、ポリシェヴィキは一枚岩ではなかった。とりわけデツイスト(民主主義的集権派)は、以降も一貫してコミュン原則からの逸脱——官僚主義を批判している。これへの言及がないのは不可思議。

以前述べたことの繰り返しになるが、直面した状況とそれをめぐる党内闘争の検証——これを抜きにしたロシア革命論は、ためにする議論を生むだけである。